

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

キウイフルーツかいよう病の防除の徹底について

県内のキウイフルーツ栽培園において、かいよう病（Psa3及びPsa5系統）の発生が確認されています。特に、Psa3系統は症状が激しく、発病樹の枯死等の被害を引き起こします。本病に対しては、開花期までの薬剤防除を徹底し、発生を抑えることが重要です。つきましては、下記事項を参考に、防除対策を徹底してください。

記

1. 県内での発生状況

- 1) Psa5系統は、葉の斑点症状や枝枯れの症状が認められる。Psa3系統は、葉の斑点症状や枝枯れ、花・蕾の枯死、樹液の漏出、樹の枯死等の症状が認められる。
- 2) 前年に発病が認められた園の一部で、病原菌を含む樹液の漏出が確認されている（図1）。

2. 本病の春先の病徴

- 1) 葉では茶褐色の病斑が生じ、健全部との境界にしばしば黄変（ハロー）を伴う（図2：A、B）。
- 2) 蕾では、ガクが褐色に変色し、症状が進行した場合は落下する。また、花弁が褐色に変色し、花が開かないか、不完全に開く（図2：C）。
- 3) 伸長中の新梢では黒変や枯死を生じる（図2：D）。

3. 防除対策

- 1) これまでの発病の有無にかかわらず、**薬剤防除を必ず行う**（図3及び表1）。
- 2) 発病が確認された圃場では発病部位を必ず除去する。
- 3) 栽培管理に使用する器具等は、作業中、樹ごとに70%以上のエタノール、または0.02%以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液等で消毒する。
- 4) 圃場を定期的に観察して、葉の斑点症状や枝枯れ、樹液の漏出等の症状の早期発見に努め、本病の未確認園で発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡する。
- 5) その他の症状や防除対策の詳細は、「平成27年度 施肥・病害虫防除・雑草防除のてびき＜水稲・大豆・果樹・茶＞」を参考にする。



図1 キウイフルーツかいよう病の発病樹から漏出する病原菌を含む樹液（始めは乳白色で、時間が経過すると赤褐色へ変色する。）

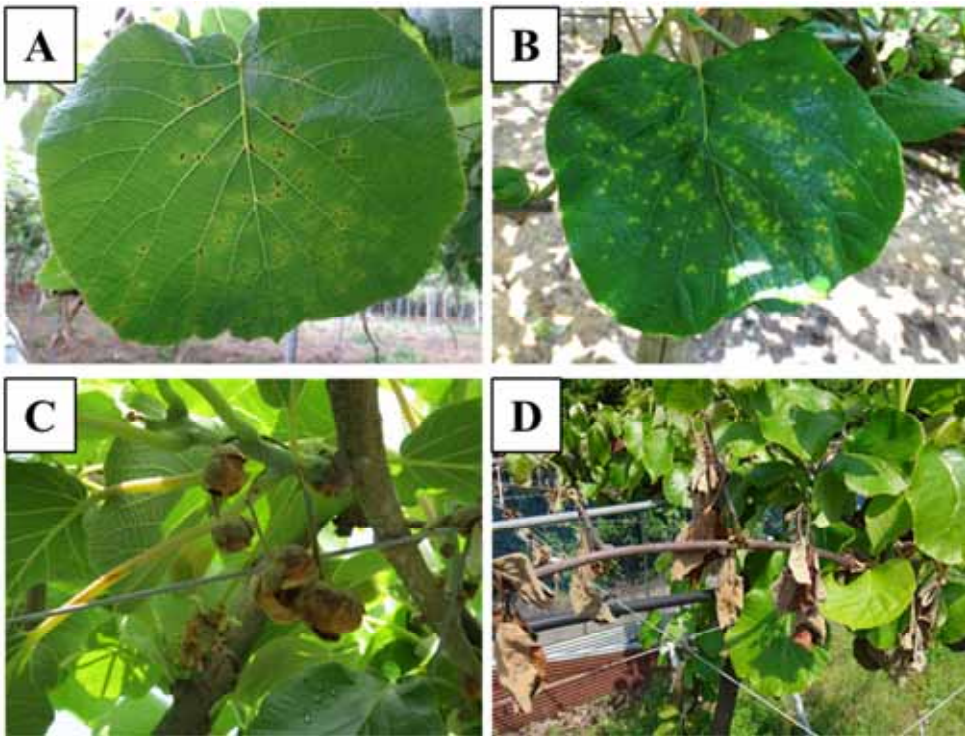


図2 キウイフルーツかいよう病の春先の病徴（ A~B：葉の斑点症状 C：蕾や花の枯死 D：新梢の黒変症状 ）

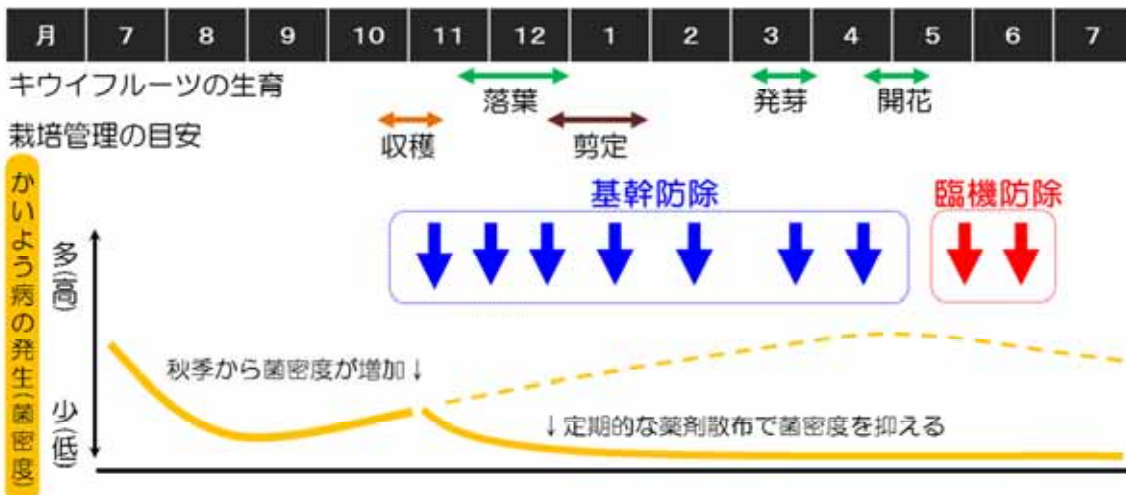


図3 キウイフルーツかいよう病の薬剤防除体系

表1 キウイフルーツかいよう病に対して散布登録のある薬剤

薬剤名	有効成分	希釈倍数	使用時期	使用回数
ICボルドー66D	塩基性硫酸銅	25～50倍	収穫後～発芽前	-
コサイド3000	水酸化第二銅	2,000倍	収穫後～ 果実肥大期	-
銅ストマイ水和剤	塩基性塩化銅・ ストレプトマイシン	600～800倍	休眠期～蕾出現前	4回以内
アグリマイシン-100	オキシテトラサイクリン ストレプトマイシン	1,000倍	落花期まで	3回以内
カスミンボルドー 銅シン水和剤	カスガマイシン・ 塩基性塩化銅	500倍	休眠期	4回以内
		1,000倍	発芽後叢生期 (新梢長約10cm)まで	4回以内
カスミン液剤	カスガマイシン	400倍	収穫90日前まで	4回以内
アグレプト水和剤 サンケイマイシン20水和剤	ストレプトマイシン	1,000倍	収穫90日前まで	4回以内

表中の薬登録情報は平成27年4月6日現在のものであるため、薬剤の使用にあたっては必ず最新情報を確認する。

コサイド3000は、平成27年3月4日付で使用時期が収穫後～果実肥大期へ変更された。